

大阪・関西IRの万博前開業に全力を
～大阪府・市の募集要項に向けた6つの提言～

2019年（平成31年）2月
一般社団法人 関西経済同友会
万博&MICE・IR推進委員会

【はじめに】

- ・ 2018 年 7 月、特定複合観光施設区域整備法（IR 整備法）が成立。また、11 月 BIE 総会において日本万国博覧会（以下、万博）の大阪・関西での開催が決定された。
- ・ 当会ではかねて、「大阪・関西らしい IR」としてスマート IR シティを実現するとともに、万博・IR の誘致を契機に夢洲において新産業創造に資する活動が行われるべきであるとの認識で調査・研究を実施。
- ・ 現在、国では基本方針ならびに関連政省令の策定、大阪府・大阪市（以下、府市）では事業者公募に向けた募集要項の作成ならびに夢洲まちづくりに関する検討、IR 事業者では応札資料の作成が行われている。
- ・ そこで、上記を実現するため、国、府市、IR 事業者に対して、以下 6 項目を提言する。

提言 1：IR は 2025 年万博開催前までの開業可能な方策を

夢洲における国際観光拠点の形成のため、万博開催前までの IR 開業は必須。万一、万博前の IR 開業が間に合わない場合、万博開催に伴う工事の制限などにより開業が大幅に遅れる可能性がある。そして、区域整備計画の有効期間が 10 年であることを考えると、IR 事業者のファイナンスに悪影響を与えることも懸念される。よって、次の 3 つのプロセスの短縮化を求める。

（１）区域認定の早期実現

- ・ 国 ：区域整備計画の認定プロセスの早期遂行
- ・ 府市：区域認定に向けての事前準備に全力で取り組むこと

（２）法定プロセスの短縮

- ・ 府市：IR 開発に必要な手続き（環境アセスメント、大規模建築物事前協議、開発許可、建築確認 等）や都市計画決定などの行政手続きは、対応する窓口の一元化など、行政が全面的にバックアップ

（３）建築工事などの短縮（民間・府市）

- ・ 民間：各社の知見や技術を最大限発揮し、最善を尽くす
- ・ 府市：国、府市などからなる「夢洲開発整備本部（仮称）」を設置。官民による対話を実施
（目的… i 夢舞大橋や此花大橋などのボトルネック部の道路改良を先行させ、早期の交通機能拡充を図る、
ii 既存物流機能との交通調整や万博施工者との工事調整 等）

提言 2：IR 事業者選定においては、事業性を正しく評価出来る体制と透明性の担保を

事業者選定には地域の将来計画と課題解決につながる様々な方策が反映されることが望まれる。また、選定プロセス、評価システム、評価項目は公正であること、府市民や応募事業者に広く開かれた選定過程をもつ透明性の担保が必須。

[選定プロセス]：3 段階に分け、恣意性が排除されたプロセスを構築

- ・ 各段階では、別々の体制（評価者）が担う（事業者との利害関係が一切ないことが前提）

[評価方式]：土地代や負担金などの多寡ではなく、IR 自体への投資額を含めた地域社会への経済波及効果や事業計画で評価

[評価手法]：品質評価の数値化をより正確にするための手法（AHP 等）を導入

[評価体制]：事業者と利害関係のない「評価パネル」の設置

- ・ 同パネルは、各専門的知見からの評価+事業収益性の確実性を評価出来る国内外の専門家で構成
- ・ 透明性確保のため、選定に係るすべての議事を中継、評価パネルも公開

[評価項目]：入札開始後であっても新たな提案や意見を聞き入れる余地を残す

提言 3：国際競争力を持つ日本初のオールインワン型 MICE 施設の整備と官民出資による MICE 誘致・創出組織の早期新設を

MICE 施設からの大阪・関西経済への貢献を最大限引き出すには、国際競争力のあるオールインワン型の施設に加え、継続的に MICE を誘致・創出できる体制作りが不可欠。

（１）ハード面の整備：展示場・会議場を備えたアジア有数の複合拠点

- ・ 展示場（床面積 10 万㎡）と会議場（固定 5,000 席、1 万人のレセプションホール）を含むオールインワン型 MICE 複合拠点の整備を IR 事業者には義務付ける

（２）ソフト面の整備：官民（IR 事業者を含む）による MICE 誘致・創出組織（略称 OCEO）の早期新設

- ・ MICE 特に CE 誘致・創出のための組織を新設し、IR 事業者に対し同組織への参画・協力を義務付け
- ・ 活動資金は、府市および IR 事業者を含む民間の関連事業者が負担

提言 4：カジノ納付金を活用した観光・文化振興、人材育成ならびに地域との共生を目指す組織「地域共生委員会」（仮称）の設置を

大阪・関西の強みは、関西広域観光としての多彩でハイレベルなコンテンツ。IR 収益により更なる魅力向上が必須。

（１）大阪のみならず関西の、観光・文化振興や人材育成、観光インフラなどにカジノ納付金を充当

（２）「地域共生委員会」の設置（活動資金として、IR 事業者が一定の負担を担う）

- ・ 上記（１）を含めた地域の支援に関して、支援対象や金額などを協議・決定
- ・ メンバーは IR 事業者、地域住民、関連する地元団体代表者や経済団体、行政担当者、学識経験者

提言 5：ICT 活用による「ストレスフリー」な送客機能の構築を

AR 等を駆使した「ショーケース機能」、シームレスに各種手配を行う「コンシェルジュ機能」に加え、下記を実現すべき。

（１）旅行者の予約から体験までの一貫したサポート

- ・ IR 施設と地域双方で利用可能な認証システムや決済システムにより、旅行中の手続き等を簡素化

（２）地域への効果的な誘客支援

- ・ 上記システム等による取得情報を、来訪者の国籍や年齢、IR 利用履歴等に応じた販売促進へ繋げる

提言 6：IR における Well-Being など新産業創造への事業者の協力と、IR と万博のシナジー効果発揮を

世界最高水準の成長型 IR のため、大阪・関西の強みである Well-Being 産業やアカデミアと IR 事業者が連携。継続的に新たな産業やコンテンツを創造する「仕組み」と夢洲全体を Well-Being Resort-City として整備することが不可欠。

（１）IR 内における Well-Being 産業の先端技術・サービスの「共創拠点」設置と、夢洲のエコシステム形成

- ・ 夢洲におけるエコシステムの形成のために、IR 事業者も協力し、「産官学コンソーシアム」を設立

（２）大阪・関西 IR のキラーコンテンツとして、Well-Being 産業との連動を図る

- ・ 「送客機能」を活用した Well-Being 産業の振興策を実施

（３）IR と万博のシナジー効果発揮とレガシーの創出（AI や IoT などの実証の場として活用）

（４）官民あがてのデータプラットフォームの構築

- ・ IR 事業者が取得するデータのオープン化、官民一体でのデータプラットフォームの整備

【おわりに】

- ・ 2025 年の万博開催前に大阪・関西 IR を開業するために、国、府市、IR 事業者、関係民間企業が協力し、計画の推進を図るべき。
- ・ 万博終了後の跡地利用も含めて広大な夢洲全体をどのように活用するのか、津波などの防災対策も含めた長期的で、より多様性に溢れ、民間活力が発揮される「まちづくりのマスタープラン」を策定することが急務かつ不可欠。
- ・ 行政と民間との対話、IR 事業者による説明により、懸念事項への対応策などについて、住民の理解を得ることも必要。

はじめに

2018 年 7 月、特定複合観光施設区域整備法（以下、IR 整備法）が成立し、11 月には、2025 年国際博覧会（以下、万博）が大阪・関西で開かれることが決まった。

万博は大阪・関西の都市格を上げ、大阪府・大阪市が計画する夢洲地区への IR（統合型リゾート）は世界最高水準の国際観光拠点の形成を世界に示すことができる。大阪・関西はこの万博と IR のシナジー効果を最大限に高め、世界的な地域間・都市間競争に勝たねばならない。

関西経済同友会は過去およそ 10 年にわたり「大阪・関西らしい IR」として、スマート IR シティやウェルビーイング IR の実現のほか夢洲における新産業創造拠点構想や中長期的かつ民間活力を生かしたまちづくり（「まちづくりのマスタープラン」）の必要性などを調査・研究してきた。

現在、国では、IR 整備に関する基本方針や区域認定基準、関係政省令などの策定作業が進められている。また大阪府・大阪市では、事業者公募に向けた事業者募集要項の策定や夢洲全体のまちづくりに関する検討が行われている。一方、IR 事業者は応札に向け検討を本格化させている。

こうした状況を受けて、関西経済同友会は大阪・関西 IR に関して大阪府・大阪市が策定する事業者募集要項への提言を中心に、国および IR 事業者に対する提言を取りまとめた。世界に比類のない大阪・関西 IR を実現し、その効果を大阪・関西のみならず全国に波及するため、私たちの提言を是非とも取り入れて頂きたい。

【目 次】

提言 骨子

はじめに

1

1. IR は 2025 年万博開催前までの開業可能な方策を

①区域認定の早期実現

②法定プロセスの短縮

3

③「夢洲開発整備本部（仮称）」設置などによる建築工事などの短縮

2. IR 事業者選定においては、事業性を正しく評価できる体制と透明性の担保を

①選定プロセス：3 段階に分け、恣意性が排除されたプロセスを構築

②評価方式：土地代や負担金などの多寡ではなく、IR 自体への投資額を含めた地域社会への経済波及効果や事業計画で評価

5

③評価手法：品質評価の数値化を正確にするための手法を導入

④評価体制：事業者と利害関係のない「評価パネル」を設置

⑤評価項目：入札開始後も新たな提案や意見を聞き入れる余地を残す

3. 国際競争力を持つ日本初のオールインワン型 MICE 施設の整備と 官民出資による MICE 誘致・創出組織の早期新設を

①ハード面の整備：展示場・会議場を備えたアジア有数の複合拠点

②ソフト面の整備：官民（IR 事業者を含む）による MICE 誘致・創出組織の早期新設
[官民（IR 事業者）による MICE 誘致・創出組織の詳細]

7

①新たな MICE（特に C&E）誘致・創出組織の設立

②資金スキーム

③人材の確保・育成体制の構築

④OCEO ボードの設置

4. カジノ納付金を活用した観光・文化振興、人材育成ならびに 地域との共生を目指す組織「地域共生委員会」（仮称）の設置を

①大阪・関西の観光・文化振興の実施

②IR と地域との共生を目指した「地域共生委員会」（仮称）の設置

10

5. ICT 活用による「ストレスフリー」な送客機能の構築を

①旅行者の予約から体験までの一貫したサポート

②地域への効果的な誘客支援

12

6. IR による Well-Being など新産業創造への事業者の協力と、IR と万博の シナジー効果発揮を

①IR における Well-Being 産業の先端技術・サービスの共創拠点の設置とエコシステムの形成を

②大阪・関西 IR のキラーコンテンツとして、Well-Being 産業との連動を図ること

③IR と万博のシナジー効果発揮とレガシーの創出

④官民あがてのデータプラットフォームの構築

13

おわりに

17

2018 年度 万博&MICE・IR 推進委員会 活動状況

18

2018 年度 万博&MICE・IR 推進委員会 名簿

19

【参考】関西経済同友会における MICE・IR を巡る提言（2015 年以降の提言要旨）

26

提言１：IRは2025年万博開催前までの開業可能な方策を

■背景

大阪府・大阪市が目指す夢洲における国際観光拠点の形成にとって、2025年の万博開催決定はその実現を加速度的に進める起爆剤であると同時に、2025年万博開催前までのIR開業の意義はさらに拡大し、その成否が大きな課題となる。

2025年万博開催前にIRを開業することで、夢洲が国際観光拠点として世界的に認知される千載一遇の機会となり、その効果は絶大なものとなる。また、万博にとっても、開催時にIRが開業していることで、直接的な集客効果が期待できることはもとより、ホテルやエンターテインメントなどの提供が可能となりメリットは大きい。

しかし、万一それまでに開業できなかった場合、世界中で激化する観光分野での国家間、都市間競争の中で国際観光拠点を目指す夢洲にとって、致命傷になることに加えて、万博開催に伴う工事の制限などにより開業が大幅に遅れる可能性がある。

開業の遅れは、区域整備計画の有効期間が10年であることを考えると、IR事業者のファイナンスに悪影響を与えることも懸念される。

■課題

2025年万博開催前までのIR開業には、まずプロセスの短縮が必要であり、具体的には、①区域認定までのプロセス、②設計・開発許可・環境アセスメント・建築確認などの工程、③建設工事などの3つが考えられる。

②については区域認定後に、環境アセスメント、大規模建築物事前協議、開発許可、建築確認などの法的手順が必要となり、IR施設がすぐに着工できるわけではない。また、③についても、民間事業者の努力などにより可能な部分もあるが、工期を優先するあまり、高層建造物や複雑なデザインを避けるなどの品質低下を導きかねず、世界最高水準の成長型IRと矛盾する。

そこで、2025年万博開催前までのIR開業に向けて、上記3つのプロセス短縮のため、官民が一体となり、以下の3点を実現することを提言する。

■提言

（１）区域認定の早期実現（国・府市への要望）

国に対しては、他候補都市の意向も考慮しつつ、区域整備計画の認定プロセスの早期遂行を強く要望する。また、大阪府・大阪市には、区域認定に向けての事前準備に全力で取り組み、早期の区域整備計画策定を実現するよう最善を求める。

（２）法定プロセスの短縮（府市への要望）

環境アセスメント、大規模建築物事前協議、開発許可、建築確認など、IR開発に必要な

手続きや都市計画決定などの行政手続きについては、事業者選定後のスムーズな推進を図るべく、手続きに関する相談窓口の一元化など、全面的に行政がバックアップすることにより、可能な限りのスケジュールの短縮化や遅れが発生しないような工程管理を要望する。

（３）「夢洲開発整備本部（仮称）」設置などによる建設工事などの短縮（民間・府市への要望）

万博開催による制限や、工期とクオリティの両方の実現など、課題は多いが、民間企業は、各社の知見や技術を最大限発揮し、最善を尽くすことを要望する。

また、大阪府・大阪市においては、夢舞大橋や此花大橋などのボトルネック部の道路改良を先行させ、早期の交通機能拡充を図ると共に、既存物流機能との交通調整や万博施工者との工事調整などの措置を講じる必要がある。そこで国、大阪府・大阪市などからなる「夢洲開発整備本部（仮称）」を速やかに設置し、官民のステークホルダーによる対話の場を設けて円滑なスケジュールのもとでの工事推進を行うべきである。

提言２：IR 事業者選定においては、事業性を正しく評価出来る体制と透明性の担保を

■背景・課題

政府の特定複合観光施設区域整備推進会議の取りまとめで「公共政策としての日本型 IR」と表現されているとおり、我が国における IR 事業には観光・地域経済への寄与とともに財政の改善に資することと高い公共性が求められている。一方で、IR はこれまで大阪が経験したことのない大規模な民間投資事業であり、官が公募により巨額の投資家を選定する前例のない仕組みである。

そのため、事業者選定には地域の将来計画と課題解決につながる様々な方策が反映されることが求められる。また、選定プロセス、評価システム、評価項目は公正であることはもとより、府市民や応募事業者に広く開かれた選定過程をもつ透明性の担保が必須となる。そこで、これらの実現のために事業者選定の在り方について以下の５項目を提言する。

■提言

（１）選定プロセス：３段階に分け、恣意性が排除されたプロセスを構築

開発要件及び評価基準の設定は、事業者選定の結果に直接影響する事項であり、公正な体制及び手順を経て決定される必要がある。事業者との利害関係の一切ないものがこれを担うことが当然であり、それを担保するためには恣意性を排除する幾重もの多段階プロセスが必要である。すなわち選定プロセスの各段階を同じ体制（評価者）が担うのではなく、シンガポールでの事例などを参考として、事業者選定を下記の三段階に分け、各段階に相応しい別々の体制（評価者）がこれを担うべきである。

第一段階 開発要件や評価方式を設定（事業者との対話をふまえ）

第二段階 開発要件への適合の検証と評価基準にもとづく客観的評価

第三段階 客観的評価をもとに事業者を選定するプロセス

（２）評価方式：土地代や負担金などの多寡ではなく、IR 自体への投資額を含めた地域社会への経済波及効果や事業計画で評価

事業者の選定は、事業計画が世界最高水準の成長型 IR として相応しいかにより評価されるべきである。地代やインフラ整備などのハードに対する投資額の多寡を併せて評価する方式ではなく、地代やインフラ整備負担金などは、皆が平等になるよう開発要件で規定したうえで、IR 自体への投資額を含めた地域社会への経済波及効果や事業計画の内容のみで評価する方式とすべきである。

（３）評価手法：品質評価の数値化を正確にするための手法を導入

複数の評価者による定性的、感覚的判断を数量化、最適な評価、選択を図るために、AHP（Analytic Hierarchy Process 階層分析法、階層的意思決定手法）をはじめとする合理的

な意思決定手法を採用すべきである。

（４）評価体制：事業者と利害関係のない「評価パネル」を設置

大阪市域・府域はもとより我が国全体にも大きな影響を与える大阪・関西 IR 開発における事業者の選定には、公平性と透明性が重要である。公平性を担保するには、事業者との利害関係のない評価パネルの設置が必須であることはもとより、グローバルな観点での判断も必要となるため、人選は国内のみならず海外も視野に入れ選定すべきである。

さらに、評価パネルは、事業者の提案内容を各評価基準に沿って専門的知見から評価する能力をもった専門家に加えて、提案内容を確実に実施及び持続的に維持し得る資金調達力と事業収益性の確実性を適確かつ客観的に評価できる専門家にて構成する必要がある。

また、評価および選定には高い透明性が求められるため、海外の事例に倣い、選定に係るすべての委員会の議事をインターネット中継することや評価パネルメンバーの公開などを求める。

（５）評価項目：入札開始後も新たな提案や意見を聞き入れる余地を残す

開発要件は、事前に IR 事業者との協議により実現可能かつ詳細なものにするべきであるが、入札開始後であっても新たな提案や意見を聞き入れられる余地を残し、課題解決に必要なソリューションを提案者から受けられる仕組みとするべきである。

中核施設である MICE 施設やエンターテインメント施設などは面積や座席数などの数値スペックのみで評価するのではなく、提供し得るコンテンツの具体的な内容や、コンテンツを継続的に提供するための運営体制、さらにはその裏付けとなる予算額などについても評価項目とすべきである。

また、今後始まる夢洲のまちづくりにおいて、先行開発される IR がどのような役割を果たしていくのかや、世界最高水準の成長型 IR を具現化する建築デザインや街の空間デザインについても評価項目に加えることが望ましい。

提言3：国際競争力を持つ日本初のオールインワン型 MICE 施設の整備と 官民出資による MICE 誘致・創出組織の早期新設を

■背景・課題

IR がサステイナブルな成功を収めるには、地域経済への持続的かつ十分な波及効果をもたらす仕組みの有無が鍵を握る。MICE 施設からの大阪・関西経済への貢献を最大限引き出すには、大きな経済効果が期待できるイベントを継続的に誘致・創出できる体制作りが欠かせない。

M(Meeting), I(Incentive), C(Convention), E(Exhibition) の中で地域経済への波及効果が特に高い大型国際会議 (C)・国際展示会 (E) をターゲットとし、これらの誘致・創出を担う官・民出資の新組織設立に加え、誘致・創出に当たり 5 年程度の準備期間が必要なことに鑑み、新組織の早期設立ならびに活動資金の先行拠出を求めたく、以下を提言する。

■提言

(1) ハード面の整備：展示場・会議場を備えたアジア有数の複合拠点

大阪府・大阪市は展示場（床面積 10 万㎡）と会議場（固定 5000 席、1 万人のレセプションホール）を含むアジア有数のオールインワン型 MICE 複合拠点の整備を募集要項で IR 事業者に義務付ける。

[施設のイメージ]

大型展示場は無柱空間かつ分割可能（例：無柱 2 万㎡×5）な形式とし、24 時間利用可能な環境を整備する。また、屋内展示が可能なイベントスペースやホテル、エンターテインメント、文化施設などとも連携し、各施設の魅力を最大限発揮していくことが不可欠。

(2) ソフト面の整備：官民（IR 事業者を含む）による MICE 誘致・創出組織の早期新設

MICE、中でも大型国際会議・国際展示会の誘致・創出のための組織（略称 OCEO）を新設し、IR 事業者に対し同組織への参画・協力を義務付ける。その活動資金は、大阪府・大阪市および IR 事業者を含む民間の関連事業者が負担する。

[官民（IR 事業者を含む）による MICE 誘致・創出組織の詳細]

①新たな MICE(特に C&E)誘致・創出組織の設立

- ・ 官民(IR 事業者を含む)出資による MICE、中でも大型国際会議・国際展示会の誘致・創出を担う組織（＝Osaka Convention & Exhibition Organization：略称 OCEO、オセオ）を新設する。
- ・ 大型国際会議・国際展示会の誘致・創出には 5～6 年以上前からの活動が不可欠なため IR 事業者選定後、可及的速やかに新組織を設立する。
- ・ 新設の MICE 施設の所有、管理、運営は、法に則り一体的に IR 事業者が行うが、

法令との適合を確認のうえ、運営のうち誘致・創出業務の一部を OCEO が受託することを想定する。

- ・ OCEO は、IR 事業者により新設される MICE 施設だけでなく、大阪府内の既存 MICE 施設をも含めた誘致・創出活動を行い、各施設の受け入れ能力を踏まえた利用調整や、後述の運営助成金・会費などに関する官民との折衝を担う。
- ・ OCEO と IR 事業者・既存 MICE 施設とは、適宜、連携・調整しつつイベントの誘致・選定を行うが、誘致対象に応じ役割分担を図るものとする。地域経済における大型国際会議・国際展示会の重要性と、その誘致などの準備期間の長さに鑑み、C(Convention)および E(Exhibition)については、主に OCEO がイニシアチブを取り、M(Meeting)および I(Incentive)については主に IR 事業者・既存施設がイニシアチブを取る。

②資金スキーム

【イニシャルコスト】

- ・ IR 事業者による MICE 施設の開業に先立って活動を開始するために、初期費用として、大阪府・大阪市、IR 事業者から出資（先行活動基金）を得る。

【ランニングコスト】

- ・ 民間の関連事業者（交通機関（陸・海・空）・宿泊施設・PCO(会議運営事業者)・旅行代理店・飲食店・既存 MICE 施設他）は、OCEO の運営費用の一部を会費として負担する「OCEO 会員」となる。
- ・ 開業後の OCEO の収入は、①大阪府・大阪市からの運営助成金（財源：カジノ納付金）、②IR 事業者・既存施設から得る誘致業務受託料、および③OCEO 会員からの会費により賄う。

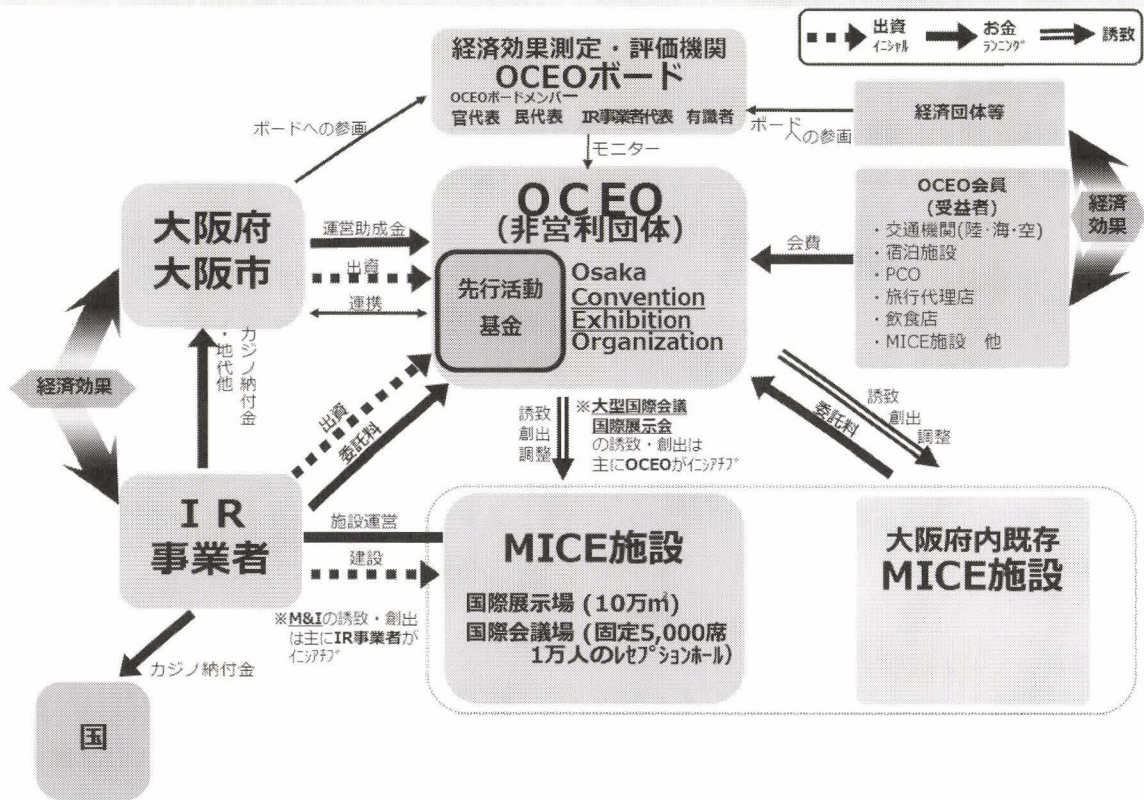
③人材の確保・育成体制の構築

- ・ OCEO を大型国際会議および国際展示会の誘致・創出に必要な能力と権限のある組織とするために、職員は最低でも 30 人以上の体制とする。
- ・ OCEO はプロフェッショナルな人材を多国籍で直接プロパー採用するとともに、大阪府・大阪市、IR 事業者その他の OCEO 会員からの出向などにより確保する。
- ・ 必要に応じ、海外の主要都市に駐在員を置く。

④OCEO ボードの設置

- ・ 公的な資金を投入する以上、OCEO の行う誘致・創出・調整活動を客観的視点からモニターし、評価する必要がある。そのための独立した組織として OCEO ボードを設置する。
- ・ OCEO ボードは、大阪府・大阪市、IR 事業者、その他民間セクター、有識者などをメンバーとして構成し、コンプライアンスとガバナンスを確保する。
- ・ OCEO が誘致・創出を計画する大型国際会議および国際展示会について、地域への経済効果の測定およびその評価は、説得力の高いメソッドをもって、OCEO ボードがこれを担う。

MICE・IR ～ OCEOスキーム図～



提言４：カジノ納付金を活用した観光・文化振興、人材育成ならびに 地域との共生を目指す組織「地域共生委員会」（仮称）の設置を

■背景・課題

「大阪・関西に IR を誘致することは、関西経済全体の活性化を図るための、極めて重要な施策である」ということは、当委員会がかねて指摘しているところである。大阪・関西 IR にとって、東京、横浜や、またシンガポールやマカオに対し、大阪の強みを活かし、明確な差別化を図ることは重要なポイントである。大阪・関西の強みは、大阪の魅力（都市機能）に、京都、奈良、兵庫、滋賀、和歌山の魅力（歴史・文化）を融合させた「関西広域観光」としての多彩でハイレベルなコンテンツであり、地域の相互補完による大きな相乗効果をもたらすことである。

また、大阪・関西 IR のハブ機能により、「関西広域観光」を拡大させる効果が見込まれ、大阪と関西の WIN&WIN 関係が構築されていく。名実ともに関西が 1 つになることこそが、他のエリアには無い、極めて強い「競争優位性」を発揮することと考える。

■提言

（１）大阪・関西の観光・文化振興の実施

大阪府・大阪市は納付金を、IR 整備法の趣旨に基づき、大阪のみならず関西の「観光や文化芸術の振興」に充てるべきである。具体的事例は以下の 3 点である。

①大阪・関西の文化・芸術の保存、継承、発展への支援

日本文化の先進地域である関西には、文化・芸術の高品質なコンテンツが数多く存在する。しかし、資金難や後継者不足などの問題から、十分な活動や存続が厳しい団体や施設が多いのが実情である。大阪府・大阪市には、とりわけ「サポート団体への資金援助」「大阪・関西の伝統文化などへの振興事業への支援」「若手芸術家支援」などを求める。

②大阪・関西のツーリズム産業を支える高度人材やグローバル人材育成への支援

IR 事業（カジノ、MICE 施設、ホテル、レストランなど）さらには関西全域の観光分野のすそ野を支える高度なグローバル人材を育成することは大きな課題である。そこで、大阪府・大阪市には「IR や観光産業人材育成の専門教育機関への支援」「文化芸術スポーツイベントや MICE などのプロデューサーの育成事業」「多言語対応・ホスピタリティ人材育成事業」などへの支援を求める。

③大阪・関西のツーリズム振興を目的とした観光インフラ整備への支援

関西広域観光活性化において、最も大切なことは広域連携の機能強化である。広域観光イ

ンフラである DM0(観光地経営組織)¹の「高度なマーケティング、プロモーション、地域マネジメント」機能を向上させるには、「安定的な運営資金」確保が喫緊の課題である。そこで「関西広域 DM0 の関西観光本部への支援」を求める。

なお、カジノ納付金は前述の通り^(提言③)、MICE に関する活動支援へも充当させるものとする。

(2) IR と地域の共生を目指した「地域共生委員会」(仮称) の設置

IR 事業者が、前述の①～③を含めた地域社会への貢献と財政支援を行うことは、サステイナブルな IR 運営のために重要な活動である。そこで IR 事業者と地域との相互理解を深めるための協議を行い、共生策について継続的に話し合うための「地域共生委員会」(仮称) の設置を義務付けるべきである。同委員会では特に、IR 収益による地域の支援に関して、その支援対象や金額などについて協議・決定することとする。構成メンバーについては、透明度の高いガバナンスを目指して、IR 事業者のほか、地域住民ならびに関連する地元団体の代表者や経済団体、行政担当者、学識経験者を想定する。なお活動資金として、IR 事業者に一定の負担を求める。

¹ Destination Marketing/Management Organization の略

提言5：ICT 活用による「ストレスフリー」な送客機能の構築を

■背景・課題

これまで世界の他の IR は、究極のデスティネーションであり、施設内での長期滞在を志向するリゾート施設であった。しかし、IR 整備法の趣旨からすると、施設外への送客を促進させ、利用者が施設外へ足を運ぶための魅力にあふれた情報提供と、それをストレスなく実現できる仕組みが不可欠となる。来訪客を関西や夢洲と接続性のある風光明媚な瀬戸内海を含む西日本そして全国へ送客するハブ機能を実装する「送客機能施設」として、以下の仕組みを提言する。

■提言

「送客機能」においては、様々な ICT をフル活用することで、来訪者に、ストレスフリーな国内旅行を提供するとともに、各地の地域経済の活性化、地方創生にも繋げていくべきである。そこで、送客機能においては、AR などを駆使した「ショーケース機能」、全国各地の交通、宿泊、観光施設の予約を一元的に行う「コンシェルジュ機能」はもとより、以下の2点を実現することを要望する。

（１）旅行者の予約から体験までの一貫したサポート

IR 施設と地域双方で利用可能な「認証システム」「決済システム」などを導入することで、旅行中の手続きや、決済の簡素化を図るべきである。例えば、一度 IR でパスポートなどの ID 登録を行えば、旅先でもシステムを共有している店舗で、ショッピングや免税手続きが大幅に簡素化できるようにする。

（２）地域への効果的な誘客支援

上記の「認証システム」「決済システム」などを IR 施設と共有することで、国籍や年齢、性別、IR 利用履歴などに応じた販売促進を行い、地域への効果的な誘客支援を実現すべきである。来訪者の志向などをデータ化し蓄積することで、より効果的な誘客の実現を長期的にサポートすることも可能となる。

なお、IR 域外への送客の大前提として、IR から大阪、関西、全国へのアクセス整備（海運、空港・新幹線との連絡など）が、大変重要なものとなる。クルーズ船などの船舶を受け入れることができる港湾やヘリポートなど、富裕層をはじめ様々な来訪者のためのインフラ整備を大阪府・大阪市に要望する。

提言6：IRにおけるWell-Beingなど新産業創造への事業者の協力と、IRと万博のシナジー効果発揮を

■背景・課題

IR整備法成立後の議論として、中核施設の具体的な要件の検討に当たり、①圧倒的なクオリティ、②これまでにないスケール、③民間活力と地域の創意工夫という視点が示された。また、大阪・関西IRの隣地で行われる万博では、「いのち輝く未来社会のデザイン“Designing Future Society for Our Lives”～多様で心身ともに健康な生き方・持続可能な社会・経済システム～」がテーマに掲げられている。

大阪・関西IRが万博ともシナジー効果を発揮し、世界最高水準の成長型IRとして世界の人びとを魅了し続けるためには、大阪・関西の強みであるWell-Being産業やアカデミアとIR事業者が連携し、継続して新たな産業やコンテンツを創造する仕組みと、夢洲全体を世界屈指のWell-Being Resort-Cityとして整備することが不可欠である。

そこで、関西に強みのあるWell-Being産業に基づいた成長型IRとWell-Being Resort-Cityの実現に向け、官民が一体となり、以下の4点を実現すべきである。

■提言

(1) IR内におけるWell-Being産業の先端技術・サービスの共創拠点の設置とエコシステムの形成

①「共創拠点」の設置

エンターテインメントと高質なリゾートであるIRは身心の健康に大いに寄与するが、さらに万博とのシナジーが期待される大阪・関西IRには、国内外から健康増進、健康長寿、美容、デジタルヘルス、健康に良い食事など多様なニーズを持った多くの来訪者が想定される。

そこで、IR事業者は、統合型リゾートの多彩なリソースを活かし、関西に強みのあるWell-Being産業やアカデミアなどと連携し、成長する世界のウェルネスツーリズム市場を取り込み、先端技術や多様なサービスを提携又は共同で開発する仕組みと共創拠点をIR内に創ることを、IR事業者の応募要件として頂きたい。

②イノベーション・エコシステムの形成のための「産官学コンソーシアム」の設立

夢洲において、新たな産業を創造していくためには、夢洲ならではのイノベーション・エコシステムを構築していく必要がある。そこで、関西の地元企業や国内外のスタートアップ/ベンチャー企業、アカデミア、MICE来訪者などとの継続的なビジネスマッチングなどが頻繁に行われ、新産業創造のエコシステムが形成されていくよう、IR事業者も協力し、「産官学コンソーシアム」を設立することを要望する。同コンソーシアムは、夢洲実証フィールドの運営・管理、夢洲におけるビッグデータの管理・分析、ビジネスマッチング、スタートアップへのサポート機能などを備えるものとする。

③Well-Being 産業のイメージ

具体的な Well-Being 産業の事業領域イメージとしては、IR 事業や万博のテーマと親和性の高い①エンターテインメント・スポーツ・アクティビティ領域、②観光・ホスピタリティ（おもてなし）サービス領域のほか、夢洲まちづくりにおいて重視すべき領域として、万博のテーマにも連動する③ライフサイエンス・アクティブライフ領域、④Society5.0・SDGs 領域の四つが挙げられる。これらを IR を含む夢洲開発の重点領域として考えるべきである。

（２）大阪・関西 IR のキラーコンテンツとして、Well-Being 産業との連動を図ること

①Well-Being 産業との連動により、大阪・関西 IR を地方創生へ

ウェルネス・QOL(quality of life/健康と生活の質)・アンチエイジングなどに関心の高い来訪者は、大阪・関西 IR で非日常を体験しリフレッシュするだけでなく、Well-Being 産業が集積する関西圏、さらには日本各地へスムーズに移動出来れば、観光の高付加価値化とともに、受け入れ先の各地方において特色あるコンテンツの開発や新たな技術と産業創出を促し、大阪・関西 IR が地方創生に持続可能に貢献することが可能となる。

②「送客機能」を活用した Well-Being 産業の振興策

大阪・関西 IR のキラーコンテンツとして、「送客機能」^(P12 参照)では、Well-Being 産業との連動を図るべきである。これにより、「ショーケース機能」では、健康増進や美容、健康長寿などに寄与する情報を最先端技術によって発信し、「共創拠点」^(P13 参照)から生み出される新たなサービスやコンテンツを IR 内のホテルなど諸施設に実証的に取り入れることができる。来訪者はそれをいち早く体験し、来訪者の評価を開発者にフィードバックすることでサービスが継続的に改良されることが期待される。また、「コンシェルジュ機能」においては、来訪者の希望に応じて、IR 事業者はそれらサービスに関するより詳細な研究内容を有する関西ならびに国内の各大学や研究機関、各企業へ送客支援などを行うものとする。

（３）IR と万博のシナジー効果発揮とレガシーの創出

大阪・関西 IR においては、万博で提示される未来のアイデアやサービスの萌芽を IR に先取りするとともに、開業後はそれら未来のアイデアなどを引き継ぎながら、先端技術やサービスを提供する場として整備することを評価項目に加えることを求める。

特に、万博のレガシーとして、「いのち輝く未来社会のデザイン」のテーマを大阪・関西 IR は継承していくべきと考え、以下のテーマを IR 施設開発の基本理念として IR 事業者への応募要件として頂きたい。

- ① 大阪・関西 IR に訪れる世界の人びとに QOL を向上させる創造的なサービスや技術を提案し続ける Well-Being Resort であること
- ② 大阪・関西 IR が、新しいライフデザインや社会や都市の未来を先取りする世界の先進モデルになること

- ③ 大阪・関西 IR が世界の課題解決に向けた社会実験継続の場 “Living Lab.” として機能し続けること

なお、万博開催時のみならず終了後も、夢洲全体が、AI や IoT、AR などの技術を用いた実証の場としても活用されるべきである。

（４）官民あげてのデータプラットフォームの構築

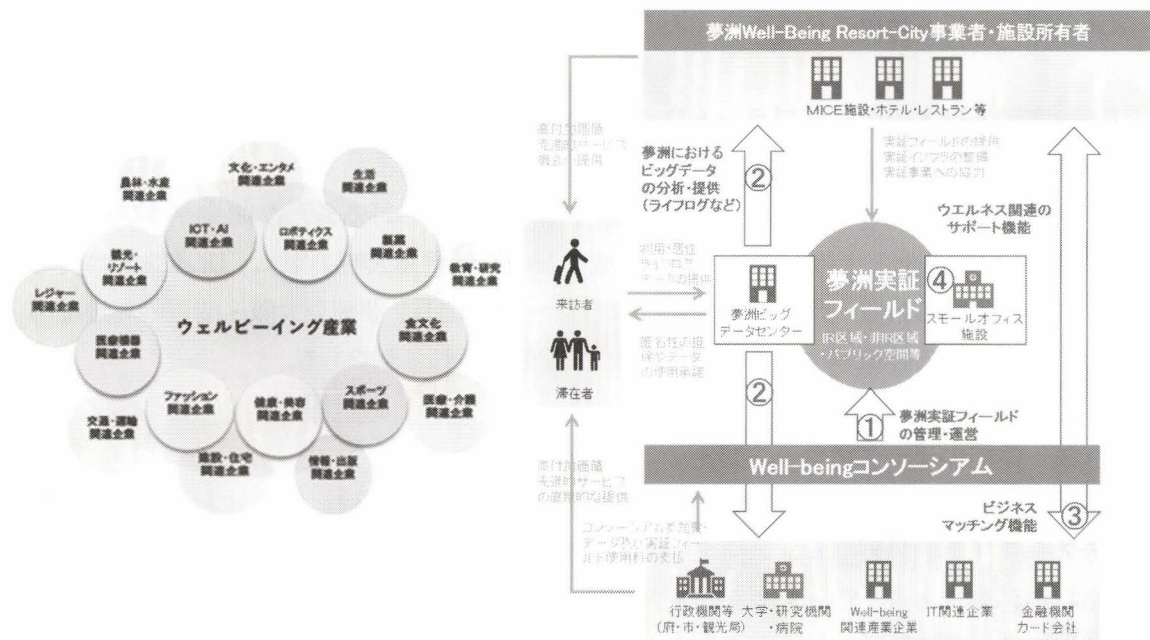
①IR 事業者が取得するデータのオープン化

デジタル経済における顧客価値創造に寄与する夢洲における新たな産業・コンテンツの創造、ならびに夢洲と大阪・関西の周辺地域の経済発展貢献実現のため、IR 事業者に対し、事業者が取得する情報・データをできる限りオープン化し、夢洲や大阪・関西の周辺地域と相互に活用できる枠組みに協力することを応募要件とすべきである。

②官民一体でのデータプラットフォームの整備

IR ならびに夢洲で取得される各データを有効に扱うためには、エリアとして一元的に情報・データ（ライフサイエンス情報・依存症者情報・交通機関情報など）を収集・管理する仕組みが必要である。データプラットフォームを構築することで、新産業におけるコンテンツ創出に役立てるとともに、交通や安心・安全、データヘルスなどの分野でのエリア連携にも活用していくべきである。大阪府・大阪市は、これら情報・データを一元的に管理する基盤構築に向けた官民協議を早急に始めて頂きたい。

Well-Being 産業のイメージ例／産官学コンソーシアムと夢洲開発との関係イメージ例



※出典；一般社団法人 関西経済同友会 万博&MICE・IR 推進委員会提言/2017 年 8 月

※Well-Being：心と身体健康だけでなく、社会とのつながりや経済的な安定も含む概念で、身体的、精神的、社会的に良好な状態(WHO 定義)

※特定複合観光施設区域整備法(IR 整備法)で、「特定観光施設」の中核施設として国際会議場(第一号)、展示場(第二号)、魅力増進施設(第三号)、送客施設(第四号)、宿泊施設(第五号)、来訪・滞在の促進に寄与する施設(第六号)が示されているが、其々の機能において Well-Being 産業が関わっている。

おわりに

万博に続いて IR の誘致に成功すれば、大阪・関西は地域活性化のための有力ツールを同時に手にいれることになる。

しかし、2025 年の万博開催前に大阪・関西 IR を開業するためには国、大阪府・大阪市、IR 事業者、関係民間企業が一致した協力体制を組み、計画の推進を図らなければならない。

例えば、夢洲では、万博と IR に加えて大阪メトロ（大阪市高速電気軌道）の超高層ビル建設が同時期に重なり、建設が遅れる恐れがある。巨大プロジェクトを円滑に進めるために前述の、国、大阪府・大阪市などからなる「夢洲開発整備本部（仮称）」を至急設置し、工程を総合的に管理することが求められる。

万博終了後の跡地を含めて広大な夢洲全体をどのように活用するのか、津波などの防災対策も含めた中長期的で、より多様性に溢れ、民間活力が発揮される「まちづくりのマスタープラン」を策定することも不可欠である。これも大阪府・大阪市と民間が連携して策定すべき時にきている。

最後に触れておきたいのは、行政と住民や地元企業などとの対話の促進である。世論調査では IR 建設に反対の声が依然多い。ギャンブル依存症や治安問題、青少年への悪影響などを心配しているのである。こうした懸念事項には行政のみならず IR 事業者も懇切丁寧に説明し、住民の理解をえられるようにしなければならない。

2018 年度 万博 & MICE ・ IR 推進委員会 活動状況

(役職は実施当時のもの)

(2018 年)

6月13日 第1回委員会会合
「2018 年度の活動方針案について」

8月21日 講演会・第2回委員会会合
「特定複合観光施設区域整備法 (IR 整備法) 成立 地域の発展にどう繋げるか？」
講師：株式会社グローバルミックス 代表取締役 勝見 博光 氏

12月10日 講演会・第3回委員会会合
「関西全域への経済波及効果を最大化するために
～夢洲 (IR 及び大阪万博) を拡張する～」
講師：アクセンチュア株式会社 デジタルビジネス統括 インターネット業界統括
メディアエンタテインメント業界統括 マネージングディレクター
古嶋 雅史 氏

12月12日 第4回委員会会合
「2018 年度提言案について」

(2019 年)

1月11日 常任幹事会・幹事会にて 提言骨子案を審議・承認

2月5日 提言を記者発表

2018 年度 万博&MICE・IR 推進委員会 委員会名簿

(2019 年 1 月 11 日時点)

区分	会員名	会社名	役職
委員長	福島 伸一	(株)大阪国際会議場	代表取締役社長
委員長代行	井垣 貴子	(株)健康都市デザイン研究所	代表取締役社長
委員長代行	松田 憲二	ユアサM&B(株)	代表取締役社長
副委員長	荒川 哲男	公立大学法人 大阪市立大学	理事長兼学長
副委員長	猪倉 稔正	西日本電信電話(株)	ビジネスデザイン部長
副委員長	池田 耕二	清水建設(株)	取締役専務執行役員 関西圏担当 関西支店長
副委員長	井上 弘毅	住友商事(株)	常務執行役員 国内担当役員 関西支社長
副委員長	岩田 研一	三菱地所(株)	執行役専務
副委員長	上原 一郎	西日本電信電話(株)	取締役 ビジネス営業本部長
副委員長	浮舟 邦彦	学校法人 滋慶学園	理事長
副委員長	江崎 純生	凸版印刷(株)	取締役専務執行役員 西日本事業本部長
副委員長	大畑 建治	(一財)ものづくり医療コンソーシアム	理事長
副委員長	香川 芳江	香川メディカルグループ	理事長
副委員長	梶谷 健生	パナソニック(株)	関西渉外室 室長
副委員長	勝見 博光	(株)グローバルミックス	代表取締役 CEO
副委員長	加藤 好文	京阪ホールディングス(株)	代表取締役社長 CEO 兼 COO
副委員長	川口 晋	(株)大林組	執行役員
副委員長	来海 忠男	(株)プランテック総合計画事務所	代表取締役社長
副委員長	久保 明代	(株)プロスパー・コーポレーション	代表取締役社長
副委員長	黒田 雅美	有限責任監査法人トーマツ	パートナー
副委員長	齊藤 行巨	政治と経済研究所	代表
副委員長	相良 暁	小野薬品工業(株)	代表取締役社長
副委員長	澤 芳樹	NPO 法人心臓血管治療の将来を考える会	理事長
副委員長	志賀 茂	がんこフードサービス(株)	代表取締役副会長
副委員長	白井 博志	(株)博報堂	常務執行役員 関西支社長
副委員長	白川 正彰	近鉄グループホールディングス(株)	取締役常務執行役員
副委員長	住田 弘之	南海電気鉄道(株)	取締役
副委員長	高橋 豊典	オリックス(株)	グループ執行役員グループ関西代表
副委員長	竹田 錠一	富士通(株)	西日本営業本部長代理兼関西支社長
副委員長	田中 宏幸	吉本興業(株)	代表取締役副社長 CAO
副委員長	土屋 裕弘	田辺三菱製薬(株)	相談役
副委員長	手代木 功	塩野義製薬(株)	代表取締役社長
副委員長	堂本 玲二	(株)三井住友銀行	執行役員
副委員長	友田 幸一	学校法人関西医科大学	理事・学長
副委員長	中村 雅昭	(株)ロイヤルホテル	代表取締役専務取締役
副委員長	並木 竜史	セガサミーホールディングス(株)	大阪支店長
副委員長	難波 正人	(株)竹中工務店	取締役執行役員副社長
副委員長	西本 伸男	大成建設(株)	西日本営業本部副本部長
副委員長	長谷川 一明	西日本旅客鉄道(株)	代表取締役副社長

副委員長	細井 裕司	公立大学法人 奈良県立医科大学	理事長・学長
副委員長	細川 隆司	住友不動産(株)	関西支店長
副委員長	前田 真一	(株)電通	執行役員
副委員長	松崎 公一	鹿島建設(株)	専務執行役員 関西支店長
副委員長	松田 健	日本コンベンションサービス(株)	執行役員
副委員長	松村 孝夫	関西電力(株)	常務執行役員
副委員長	丸尾 真哉	(株)JTB コミュニケーションデザイン	常務執行役員
副委員長	萬成 隆	三菱商事(株)	理事 関西支社副支社長
副委員長	宮田 賀生	エンゼル・ジャパン(株)	会長
副委員長	村山 卓	合同会社 ユー・エス・ジェイ	External Affairs VICE PRESIDENT
副委員長	森下 竜一	アンジェス(株)	顧問
副委員長	山口 朋子	(株)コングレ	取締役 執行役員
副委員長	山本 憲吾	(株)博報堂DYメディアパートナーズ	執行役員 関西支社長
副委員長	山本 竹彦	ダイビル(株)	代表取締役会長
副委員長	山谷 佳之	関西エアポート(株)	代表取締役社長 CEO
副委員長	吉野 国夫	(株)ダン計画研究所	会長
委員	明石 光正	(株)エムズジャパン セキュリティ	代表取締役
委員	新居 勇子	全日本空輸(株)	上席執行役員関西支社長
委員	石井 博之	(株)エフエム大阪	代表取締役社長
委員	石田 行司	ニューロンネットワーク(株)	代表取締役社長
委員	伊東 信久	医療法人真愛会 伊東くりにつく	理事長
委員	稲垣 直	鹿島建設(株)	関西支店 支店次長
委員	岩崎 佑子	(株)岩崎企画	代表取締役会長
委員	上田 裕	三井物産(株)	関西支社副支社長
委員	臼杵 弘宗	西村あさひ法律事務所	法人社員・弁護士・ニューヨーク州弁護士
委員	歌川 弘三	(株)こなか	代表取締役会長
委員	宇田川 雄彦	(株)JTB	常務執行役員 関西広域代表
委員	梅原 幸治	(株)三菱UFJ銀行	経営企画部部长
委員	大岩 典文	(株)丹青社	関西支店支店長
委員	大川 格	岩谷産業(株)	取締役
委員	大志万 公博	三精テクノロジーズ(株)	代表取締役副社長
委員	大西 利典	新日鐵住金(株)	執行役員大阪支社副支社長
委員	岡本 隆	(株)日本旅行	取締役兼執行役員西日本営業本部長
委員	小口 新平	大成建設(株)	執行役員西日本営業本部副本部長
委員	小関 道幸	(株)ソーシャルプロデューサー	代表取締役会長
委員	小野 謙治	ジャトー(株)	代表取締役社長
委員	小野 幸親	相互タクシー(株)	代表取締役社長
委員	小原 真一	オリックス(株)	執行役 西日本営業本部長 グループ関西代表
委員	香川 直之	(株)アイアンドエス・ビービーディオー	執行役員 ネットワーク担当
委員	垣内 俊哉	(株)ミライロ	代表取締役社長
委員	影嶋 孝史	新栄不動産ビジネス(株)	常務執行役員関西支店長
委員	片岡 和行	(株)池田泉州銀行	特別顧問

委員	加藤 俊勝	日本ヒューム(株)	顧問
委員	河合 信夫	(株)ホテルグランヴィア大阪	代表取締役社長
委員	川中 圭子	岡本産業(有)	代表取締役社長
委員	北角 強	バイオマスパワーテクノロジーズ(株)	代表取締役
委員	木村 譲二	(株)プラス PM	代表取締役社長
委員	上月 拓也	コナミホールディングス(株)	代表取締役社長
委員	鴻池 一季	(株)鴻池組	名誉会長
委員	小酒井 公行	前田建設工業(株)	常務執行役員関西支店長
委員	古新 亮英	ダイダン(株)	取締役専務執行役員 大阪本社代表
委員	小西 威史	(株)久米設計	常務執行役員 大阪支社長
委員	坂上 和典	(株)博報堂	特任顧問
委員	阪口 葉子	(株)PRO-PLUS	代表取締役
委員	佐野 博俊	EY 新日本有限責任監査法人	西日本事業部 エグゼクティブ・ディレクター
委員	澤 保	新家工業(株)	取締役相談役
委員	重田 晴史	三井住友海上火災保険(株)	専務執行役員関西企業本部長
委員	四條 晴也	イズミヤ(株)	代表取締役社長
委員	篠原 和彦	東武トップツアーズ(株)	関西支社長
委員	白木 博之	三機工業(株)	常務執行役員関西支社長
委員	鈴木 輝幸	コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)	執行役員 近畿・四国営業本部長
委員	銭高 文善	(株)銭高組	取締役常務役員 大阪支社長
委員	高澤 求尚	日本生命保険(相)	本店企画広報部長
委員	高橋 克彦	エルベオート(株)	代表取締役社長
委員	竹内 博史	麒麟ビール(株)	執行役員近畿圏統括本部長
委員	辰己 重幸	(株)グローバルサイバーグループ	代表取締役
委員	田中 卓	東洋テック(株)	代表取締役社長
委員	田中 行男	(一財)関西情報センター	専務理事(代表理事)
委員	谷口 直人	(株)日本介護医療センター	会長
委員	谷口 義一	(株)大広	執行役員
委員	椿本 哲也	椿本興業(株)	代表取締役会長
委員	坪内 能莉子	(株)坪内美容院	代表取締役社長
委員	坪田 知巳	日本アイ・ビー・エム(株)	常務執行役員 大阪事業所長
委員	戸谷 典嗣	(株)協和エクシオ	取締役専務執行役員 西日本本社代表 関西支店長
委員	富永 好信	(株)乃村工藝社	顧問
委員	友定 聖二	(株)日本政策投資銀行	関西支店 部長
委員	永井 克紀	日本電気(株)	関西支社長
委員	中田 博之	有限責任監査法人トーマツ	パートナー
委員	成瀬 安計	三機工業(株)	執行役員 関西副支社長
委員	西出 敏之	ヤマト運輸(株)	常務執行役員 関西支社長
委員	新田 浩二郎	(株)大林組	執行役員 大阪本店建築事業部担任副事業部長
委員	野村 茂樹	総合警備保障(株)	取締役 常務執行役員
委員	長谷川 雅彦	(株)日立製作所	関西支社長 執行役員
委員	長谷川 隆一	(株)竹中工務店	専務執行役員

委員	東 光邦	三菱重工業(株)	執行役員 関西支社長
委員	平川 晴基	平川商事(株)	代表取締役社長
委員	福島 忠敬	日建ラス工業(株)	代表取締役社長
委員	福島 敏夫	ウィル合同法律事務所	弁護士
委員	福本 桂太	(株)四ツ橋	代表取締役社長
委員	藤井 律子	(株)エヌ・プラクティス	代表取締役
委員	藤岡 ゆか	藤岡金属(株)	代表取締役社長
委員	藤原 秀之	泉州警備保障(株)	代表取締役
委員	藤本 加代子	社会福祉法人隆生福祉会	理事長
委員	藤原 憲男	パシフィックコンサルタンツ(株)	取締役 大阪本社長
委員	古田 克哉	三菱電機(株)	執行役員 関西支社長
委員	穂積 一郎	(株)三井住友銀行	総務部部長
委員	堀 真	東京海上日動火災保険(株)	常務執行役員
委員	堀井 良殷	(公財)関西・大阪 21 世紀協会	理事長
委員	間嶋 弘	(株)住友倉庫	代表取締役専務執行役員
委員	松井 理晃	有限責任あずさ監査法人	パートナー
委員	松岡 一郎	アイエム(株)	代表取締役
委員	松村 喜弘	(株)パイン・フォーレスト・こどもの家	代表取締役社長
委員	丸岡 利嗣	(株)マルゼン	代表取締役
委員	三田 周作	(株)近畿日本ツーリスト関西	代表取締役社長
委員	箕谷 義之	堺総合サービス(株)	代表取締役社長
委員	三村 景一	(株)毎日放送	代表取締役社長
委員	三宅 博晋	富士通(株)	官公庁営業本部 TA統括営業部 IRカジノ推進室 室長
委員	宮島 芳明	(株)東急ホテルズ	取締役執行役員
委員	森 光廣	共英製鋼(株)	取締役相談役
委員	諸藤 克明	山九(株)	執行役員 関西エリア長
委員	柳川 満久	(株)ムラヤマ	常務取締役
委員	八尋 勇	(株)エムティー	代表取締役社長
委員	薮内 知利	ぴあ(株)	上席執行役員関西支社長
委員	山平 恵子	サンヨーホームズコミュニティ(株)	代表取締役会長
委員	山村 健司	(株)SANYO-CYP	代表取締役社長兼 CEO
委員	山村 善仁	(株)イトーキ	関西支社長
委員	吉田 格	みずほ証券(株)	常務執行役員
委員	吉田 靖	(株)TBSテレビ	取締役 関西支社長
委員	吉竹 良陽	住友商事(株)	国内業務企画部 担当部長
委員	米井 寛	(株)東畑建築事務所	代表取締役社長
委員	良知 昇	三精テクノロジーズ(株)	代表取締役社長
委員	若林 豊	若林設備工業(株)	専務取締役
委員長代行 スタッフ	神薮 真子	(株)健康都市デザイン研究所	設計・都市デザイン室 室長
委員長代行 スタッフ	宮武 潤成	ユアサM&B(株)	第二営業部部長代理
スタッフ	粟飯原 啓一	日本生命保険(相)	本店企画広報部課長

スタッフ	浅野 淳二	三菱商事(株)	関西支社業務開発部長代行
スタッフ	天羽 俊二	(株)久米設計	大阪支社部長
スタッフ	荒井 祥男	(株)博報堂DYメディアパートナーズ	支社担当代理プロデュースチーム チームマネージャー
スタッフ	安藤 亮	麒麟ビール(株)	近畿圏法人支社長
スタッフ	飯塚 美奈子	(株)岩崎企画	秘書
スタッフ	以西 美景	(株)電通	ソリューションデザイン局 ビジネスデザインプロデューサー
スタッフ	石渡 教雄	山九(株)	大阪支店 副支店長
スタッフ	伊地田 英夫	関西エアポート(株)	専務執行役員最高商業責任者(非航空担当)
スタッフ	稲垣 勝久	近鉄グループホールディングス(株)	経営戦略部課長
スタッフ	稲原 庸雅	(株)東急ホテルズ	株式会社関西東急ホテルズ 販売部長
スタッフ	今野 毅	ぴあ(株)	エリア事業局 局長
スタッフ	岩崎 健太郎	(株)岩崎企画	代表取締役社長
スタッフ	植田 純人	(株)乃村工藝社	次長
スタッフ	上森 太一郎	有限責任あずさ監査法人	シニアマネージャー
スタッフ	氏家 洸	(株)銭高組	経営企画部
スタッフ	歌川 聡一郎	(株)こなか	代表取締役社長
スタッフ	内田 宏	南海電気鉄道(株)	共創 136 計画推進室 総合企画部課長
スタッフ	大塚 修	コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)	担当部長
スタッフ	大和田 英明	パシフィックコンサルタンツ(株)	大阪営業室長
スタッフ	奥野 翔子	(株)三菱総合研究所	
スタッフ	奥野 智之	合同会社 ユー・エス・ジェイ	External Affairs マネージャー
スタッフ	奥村 晃弘	ニューロンネットワーク(株)	企画部 部長
スタッフ	加藤 祐嗣	(公財)関西・大阪 21 世紀協会	文化事業部エクゼクティブプロデューサー
スタッフ	門重 学	(株)大林組	建築事業部プロジェクト推進第一部 部長
スタッフ	河瀬 将一	三菱電機(株)	事業推進部長
スタッフ	川西 純	小野薬品工業(株)	総務部部長
スタッフ	河原 眞	日本電気(株)	関西支社 事業推進部 シニアマネージャー
スタッフ	岸田 哲行	塩野義製薬(株)	執行役員人事総務部長
スタッフ	木本 和弘	新家工業(株)	総務部株式庶務課長
スタッフ	清原 伸二	有限責任監査法人トーマツ	ディレクター
スタッフ	葛原 淳	(株)毎日放送	役員室長
スタッフ	熊野 宏彦	(株)JTB	投資戦略企画担当部長
スタッフ	栗原 智一	(株)竹中工務店	開発計画本部西日本1グループ課長
スタッフ	黒田 岳司	(株)ホテルグランヴィア大阪	執行役員マーケティング部長
スタッフ	小沢 智子	三機工業(株)	管理部長
スタッフ	児玉 宏明	(株)日本旅行	西日本営業本部 法人営業部 マネージャー
スタッフ	小西 善吾	(株)ムラヤマ	シニアマネージャー
スタッフ	小林 壮	田辺三菱製薬(株)	経営企画部 CEO室長
スタッフ	坂口 雄哉	東洋テック(株)	管理本部経営統括部
スタッフ	佐々木 康裕	(株)グローバルミックス	取締役 CFO
スタッフ	佐藤 志織	学校法人 滋慶学園	理事・VISTAARTS代表

スタッフ	宍戸 真一	パナソニック(株)	MICE事業推進本部 営業統括部長
スタッフ	斯波 将次	公立大学法人 大阪市立大学	理事・学長特別補佐
スタッフ	柴田 健次	近畿日本ツーリスト(株)	関西 MICE 支店 支店長
スタッフ	芝原 尚志	西日本電信電話(株)	秘書室担当課長
スタッフ	清水 真美	EY 新日本有限責任監査法人	マネージャー
スタッフ	清水 稔	三菱重工業(株)	関西支社総務担当部長
スタッフ	新庄 利栄	富士通(株)	関西エリア戦略推進部 シニアマネージャー
スタッフ	菅沼 健太郎	三菱地所(株)	関西支店 ユニットリーダー
スタッフ	杉井 森	東京海上日動火災保険(株)	関西業務支援部 部長
スタッフ	杉浦 孝敏	泉州警備保障(株)	常務取締役
スタッフ	杉村 誠	凸版印刷(株)	関西ソーシャルイノベーションセンター長
スタッフ	鈴鹿 有子	学校法人関西医科大学	学長特命教授、国際交流センター長
スタッフ	瀬口 賢治	(株)三井住友銀行	成長産業クラスター 兼 コーポレート・ アドバイザー本部 部長
スタッフ	多賀 秀和	ダイビル(株)	経営企画部長
スタッフ	宗田 享祐	ダイビル(株)	経営企画部 経営企画課長
スタッフ	田口 晃	(株)博報堂	スタッフ
スタッフ	田口 学	(株)日本政策投資銀行	関西支店企画調査課課長
スタッフ	辰巳 幸司	(株)東畑建築事務所	常務取締役常務執行役員 企画本部長
スタッフ	田邊 健二	香川メディカルグループ	事務長
スタッフ	谷垣 徹	平川商事(株)	企画開発部 部長
スタッフ	辻 由子	大成建設(株)	開発部 主任
スタッフ	堤 康夫	(株)JTB コミュニケーションデザイン	ミーティング&コンベンション事業部 プロデュース3局長
スタッフ	徳田 京子	日本コンベンションサービス(株)	関西支社 支社長代理
スタッフ	徳永 真一郎	(株)電通	関西ソリューションデザイン局 アソシエイトパートナー
スタッフ	豊田 桃介	清水建設(株)	開発営業部長
スタッフ	仲井 牧子	(株)JTB 西日本	地域交流事業担当マネージャー
スタッフ	中谷 知寿	(株)ロイヤルホテル	経営企画チーム 担当部長
スタッフ	中村 洋平	(株)竹中工務店	専門役
スタッフ	西田 正輝	富士通(株)	官公庁営業本部 TA 統括営業部 IR(統合型リゾート)カジノ推進室 マネージャー
スタッフ	西野 忠宏	(株)日本介護医療センター	副社長
スタッフ	根本 裕之	全日本空輸(株)	関西支社 副支社長
スタッフ	野口 幸男	三精テクノロジーズ(株)	執行役員
スタッフ	濱松 勇治	近鉄グループホールディングス(株)	経営戦略部長
スタッフ	羽室 裕介	西日本電信電話(株)	秘書室担当課長
スタッフ	林 秀人	オリックス(株)	国内コンプライアンス室 課長
スタッフ	樋口 佳世	(株)プロスパー・コーポレーション	取締役管理部長
スタッフ	平山 昌男	(株)関電工	西日本営業本部 部長
スタッフ	福田 哲生	(株)日立製作所	関西支社企画部長
スタッフ	藤田 良一	(株)協和エクシオ	関西支店 通信ビジネス本部 社会インフラ営業部門 担当部長
スタッフ	古谷 拓裕	住友不動産(株)	総務室長代理

スタッフ	細川 洋治	公立大学法人 奈良県立医科大学	産学官連携推進センター研究教授
スタッフ	細見 秀介	住友商事(株)	国内営業推進・開発部 副部長
スタッフ	堀 官治	(株)ソーシャルプロデューサー	
スタッフ	増森 毅	パナソニック(株)	関西渉外室 部長
スタッフ	町山 洋平	オリックス(株)	MICE-IR 推進室 課長代理
スタッフ	松下 隆一	関西電力(株)	地域エネルギー本部地域エネルギー開発 グループマネジャー
スタッフ	松田 敬代	(株)エムティー	総務部
スタッフ	真鍋 歩美	西日本電信電話(株)	秘書室担当課長
スタッフ	三川 圭祐	(株)コングレ	コンベンション事業本部 関西事業部長
スタッフ	南方 幸蔵	(株)ロイヤルホテル	MICE担当支配人
スタッフ	三宅 裕一	京阪ホールディングス(株)	経営統括室総務部(秘書)課長
スタッフ	宮本 哲也	ジャトー(株)	取締役常務執行役員
スタッフ	三好 大介	(株)マルゼン	取締役 兼 統括マネジャー
スタッフ	三輪 敦	鹿島建設(株)	営業部プロジェクト推進開発 GR 課長
スタッフ	村上 英生	(株)三井住友銀行	総務部(大阪)部長代理
スタッフ	山出 顕広	みずほ証券(株)	シニアマネージングディレクター
スタッフ	山根 敏行	鹿島建設(株)	営業部長
スタッフ	山村 良子	日本ヒューム(株)	
スタッフ	山本 昌幸	ヤマト運輸(株)	関西支社 営業戦略担当マネジャー
スタッフ	与儀 燎弥	医療法人真愛会 伊東くりにつく	スタッフ
スタッフ	横谷 英之	(株)プランテック総合計画事務所	取締役副会長
スタッフ	妙泉 貴史	西日本旅客鉄道(株)	秘書室課長
スタッフ	吉原 達哉	(株)大広	アクティベーションデザイン統括ユニット 大阪プロデュース局 第2グループ
スタッフ	吉村 晃	(株)三菱UFJ銀行	経営企画部経済調査室調査役
スタッフ	吉村 佳展	凸版印刷(株)	関西情報コミュニケーション事業部 BI
スタッフ	渡邊 豪	東武トップツアーズ(株)	関西支社 販売課長
代表幹事 スタッフ	太田 晴規	コクヨ(株)	会長室長
代表幹事 スタッフ	西林 聡	コクヨ(株)	会長室 課長
代表幹事 スタッフ	山嶋 浩二	(株)りそな銀行	経営管理部 経済調査担当部長
代表幹事 スタッフ	大橋 元太	(株)りそな銀行	経営管理部 経済調査グループ 担当マネジャー
代表幹事 スタッフ	上田 雄規	(株)りそな銀行	経営管理部 経済調査グループ 担当マネジャー
事務局	廣瀬 茂夫	(一社)関西経済同友会	常任幹事 事務局長
事務局	與口 修	(一社)関西経済同友会	企画調査部長
事務局	木津 光明	(一社)関西経済同友会	企画調査部課長
事務局	香川 明彦	(一社)関西経済同友会	企画調査部主任

《2015 年 1 月》

「『大阪・関西らしい世界初のスマート IR シティ』の実現に向けて
ーコンセプトの提言ー」

1.	【都市機能】…Multi Entertainment
	①子供からシニアまで三世代で楽しめる集客拠点の整備 ②エンターテインメント、MICE、ウェルネスを 3 本柱に ③関西独自の文化・最先端技術を生かし、差別化
2.	【都市デザイン】…Symbol Lagoon
	①水都大阪の新たなシンボル都市を創出 ②エリア全体を複数クラスターで構成
3.	【インフラ】…Smart City
	①世界最高水準のスマートシティを実現 ②まちを開発・運営するプラットフォームの設立 ③防災都市の構築
4.	【アクセス】…Direct Access
	①空港や新大阪と夢洲を直結しアクセス性を向上 ②既存観光資源との回遊性強化
5.	【事業スキーム】…All Kansai Project
	①日本企業が主体的に関与する事業スキームの構築 ②官民連携による PPP プラットフォームの構築
6.	【スケジュール】…Target Year 2020
	①IR 早期開業に向け、官民が役割分担

※ギャンブル依存症対策に関しても同時提言

《2016 年 3 月》「大阪・関西らしい IR の経済効果の試算について」

IR 事業者の年間収入（テナント分を除く）	5,545 億円
投資額	7,759 億円
IR 投資	6,759 億円
インフラ基盤	1,000 億円
関西への経済効果	
開業前の経済効果（累積）	14,711 億円
開業前の雇用創出効果（累積）	93,114 人
開業後の経済効果（毎年）	7,596 億円
開業後の雇用創出効果	97,672 人

《2016 年 11 月》「事業者募集要項に盛り込むべき事項」

大阪府・大阪市に直ちにに取り組んでいただきたい課題	
1.	ベイエリア全体、夢洲全体のランドデザインの明確化
	①官民連携による作成 ②夢洲開発の最終系を想定した基盤整備の実施
2.	夢洲開発における IR 基本条件の明確化と交通インフラの強化
	①IR 開発用地の基本方針（土地価格、使用条件等）の策定 ②広域インフラ整備の目処をつけること
「募集要項」に盛り込んでいただきたい事項	
1.	国際水準の MICE 施設の整備
	①屋内展示床面積 10 万㎡の展示場の整備 ②国際会議場は 5,000 席規模を整備すること
2.	IR 事業者は大阪・関西における MICE 誘致体制の強化に貢献すること
	①夢洲 MICE 複合拠点：一定件数の大型 MICE 誘致 ②大阪府域内：IR 事業者のネットワークを協力させる
3.	夢洲全体のまちづくりのコンセプトに「ウェルネス」を位置づけること
	①国際的 IR 競争に勝つため「ウェルネス」を IR の柱の一つに ②夢洲全体をウェルネス関連の新産業創造の場に
4.	IR 事業者は社会的責任として、依存症対策に粗利の一部等を拠出すること
	①Responsible gaming に基づく費用の拠出 ②24 時間 365 日対応可能なカウンセリング施設の設置
5.	カジノ収益の還元先や配分を決める「地域共生委員会」の設置
	①関西の文化・芸術・歴史的遺産の発展や人材育成のため、カジノ粗利の 1～3%を還元させる

《2016 年 11 月》「日本で採用すべきギャンブル依存症対策」

1.	入場拒否、立ち入り禁止システムの導入
	①自己排除プログラム ②家族排除プログラム ③第三者排除プログラムの導入
2.	のめりこみ防止システムの導入
	④入場料の徴収 ⑤与信規制・賭け金上限額設定の実施
3.	治療体制の整備
	⑥ギャンブル依存症対策を講じる機関の設置 ⑦カウンセリング・治療体制の充実を
4.	IR 事業者による依存症対策費の拠出
	⑧ギャンブル依存症対策費は IR 運営企業が拠出を

《2017 年 6 月》「真に地域経済の振興に寄与する IR
実現に向けて～IR 実施法案策定に求める 4 項目～」

1.	国と地方の税収比 1:1 を目指したカジノ税収の配分の実現
	・ IR 推進法の基本理念を具現化するには、立地自治体の自主財源の充実確保は必須 ・ 税収は、十分に低率とすること
2.	カジノ入場料の徴収と依存症等対策の財源として立地自治体への配分の実現
	・ 日本人へはカジノ入場料を徴収。依存症等対策費の財源に ・ 入場料は、IR 立地自治体にも、相応の金額を充当
3.	IR 事業者への「借地」を原則とした用地の提供
	・ IR 用地は、立地自治体や地元有力企業の所有を原則に
4.	IR 実施法案の早期成立と区域選定の速やかな実施
	・ 国は、IR と万博の相乗効果も十分に念頭に置いて取り組むべき

《2017 年 8 月》「Well-Being 新産業創造と世界最高水準の『日本型 IR』に向けた夢洲まちづくりへの提言」

1.	夢洲まちづくりを通して、Well-Being Resort-City の実現を～夢洲まちづくり&IR&万博のコンセプトを連動させ、相乗効果を発揮～
	・ 世界最高水準の国際観光リゾート拠点を形成 ・ Well-Being のイノベーション実証フィールド ・ 健康で生き活きた生活をエンジョイできる健康長寿都市の創造 ・ 人材・情報・投資を呼び込み関西・日本経済に貢献
2.	夢洲における新産業創造のため、エコシステムの構築を
	・ 革新的な商品やサービスを体験することで得られるビッグデータを解析、提供者にフィードバックする仕組み
3.	エコシステム構築に必要なプラットフォームとなるコンソーシアムの設立を
	・ ビッグデータの管理、分析等を行うコンソーシアムを設置 ・ 夢洲全体をライフログデータの活用特区とする



IR のイメージパース（2015 年 1 月提言）

大阪・関西 IR の万博前開業に全力を
～大阪府・市の募集要項に向けた 6 つの提言～

2019 年 3 月発行

発行者 一般社団法人 関西経済同友会
常任幹事 事務局長 廣瀬 茂 夫
〒530-6691 大阪市北区中之島 6 丁目 2 番地 27 号
中之島センタービル 28 階
電話 (06) 6641-1031
印刷所 あさひ高速印刷株式会社
